

あこっ社協だより

新たなスタート、春うらら♪

3月で学校を卒業された方々に、4月から始まる新しい生活に向けて、意気込みを書いてもらいました。忘れられない春になりますように。

(掲載者の所属は、3月卒業時のものです)



関西福祉大学看護学部
尾崎 幸音 さん (木津)

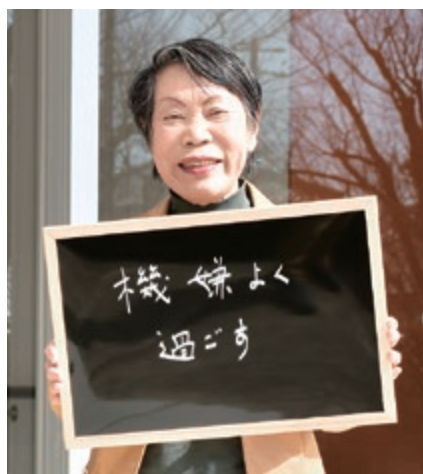


高齢者大学坂越学園
大橋 博文 さん (砂子)



はくほう会医療専門学校
那木 美桜奈 さん (三槌町)

令和4年度 社協事業計画・予算	2P
まち発見! あこっ福祉ニュース	5P
教えて! 障害福祉サービス みんなのいえ開設日変更	6P
福祉ネットワーク事業 申請団体募集 特例貸付受付期間の 延長について	7P



高齢者大学尾崎学園
斉藤 茂子 さん (清水町)



赤穂特別支援学校高等部
粟井 拓哉 さん (目坂)

令和4年度 社協事業計画・予算

3月14日理事会・23日評議員会で、令和4年度の事業計画並びに予算が審議・議決されました。

新規・拡充事業

今年度より新たに取り組むこととしている新規事業、今までよりさらに充実した事業内容とする拡充事業の一部をご紹介します。



新規

その活動、応援します 地域のつながりづくり 応援助成事業

住民同士のつながりづくりや助けあいについて、新たな活動を実施する団体へ助成を行います。



新規

もったいないをありがとうへ フードドライブ推進事業

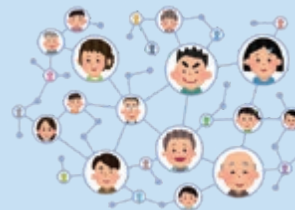
関係機関や企業と協働し、集まった食材を必要としている個人や団体に届けるため、フードドライブの活動の普及を目指します。



拡充

みんなで見守り・支えあい パートナーサービス モデル事業

従来の助けあい活動に加え、見守り活動や啓発、協議活動、交流活動など小地域での活動をより一層推進するため、「福祉ネットワーク事業」へ拡充します。(詳細は7P)



重点事項

①第2次地域福祉推進計画の推進

第2次計画の最終年度にあたり、評価、検証を行うとともに、令和5年度からの5カ年計画である第3次地域福祉推進計画を策定します。

②社会福祉協議会の体制強化

社協の目的・意義や活動などの周知・啓発を進めるとともに、組織体制の強化に努めます。

③福祉への関心向上

広報紙やホームページ、SNSなどを活用し、定期的かつタイムリーな情報発信に努めます。

④地域福祉の充実強化

生活支援コーディネーターを配置することにより、「ふれあい・いきいきサロン」「地域の困りごと応援隊事業」など各種事業を通じ、住民主体による活動を支援するとともに、地域資源の開発やネットワーク構築を目指します。

⑤在宅サービスの積極的な展開

「友愛訪問」「給食サービス」「移送サービス」などを通じ、住民相互の助けあい活動の充実を図ります。

●重点目標●

「**支えあい 助けあう**
こころつながる
やさしいまち あこう」

コロナ禍においても、これまでのつながりを切らさないようにさまざまな生活・福祉課題を受け止め、市民の皆さんをはじめ、関係機関・団体、関係者と連携・協働し、各種事業の推進や喫緊の諸課題にも積極的に取り組んでいきます。

拡充

ひとりで悩んでいませんか ひきこもり支援事業

ひきこもり状態にある方や家族などの居場所である「みんなのいえ」の開設日を従来の週3日から週5日に拡充します。
 (詳細は6P)



拡充

誰かのため 自分のため 介護支援ボランティア ポイント制度

対象年齢を65歳以上から40歳以上に引き下げ、中年齢層や子育てを終えた方などの社会参加・就労的活動、介護現場での更なる活躍を支援します。



拡充

自然災害に備えて 災害ボランティアセンター

感染症に対応した災害ボランティアセンター開設訓練やマニュアルの見直しを行います。

拡充

障がい者の生活を支える 相談支援事業

障がい者総合支援事業における相談支援事業所の相談支援専門員を専従として配置します。

令和4年度賛助会費にご協力をお願いいたします。

賛助会費は、貴重な自主財源として経営基盤の根幹となるもので、これにより安定的な法人運営を確保することができ、さまざまな福祉事業の充実や発展を図ることができます。

皆さまのご理解・ご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

- 一般会費 1□ 500円
- 賛助会費 1□ 2,000円
- 法人会費 1□ 5,000円

⑥児童福祉活動の充実

「ひとり親家庭ランドセル・中学生体操服等購入助成事業」「学生服等リユース事業」などを通じ、低所得者や子育て世帯への支援を促進します。

⑦ボランティア活動および福祉教育の積極的な推進

「ボランティア養成講座」や「福祉協力校指定事業」などにより、ボランティアの裾野の拡大に努めます。

⑧相談支援機能の充実

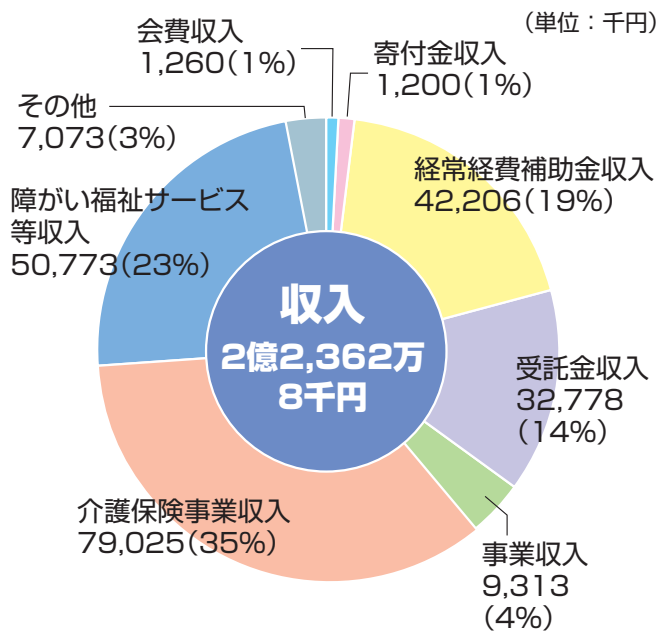
「心配ごと相談」「資金貸付事業」などを通じ、市民の皆さんが安心できる相談・生活支援に努めます。

⑨総合福祉会館運営事業の円滑な推進

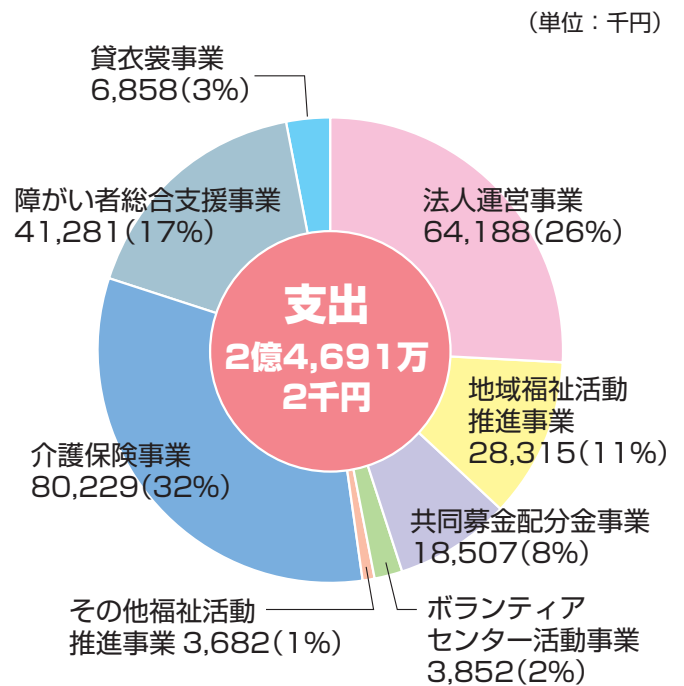
⑩介護保険事業等の安定した経営体制の確立

制度改正に適切に対応するとともに、地域の中でその人らしい暮らしを支えていくため、人材の育成を充実させるとともに、サービスの向上に励みます。

収入の部



支出の部



会費収入	個人・法人からの賛助会費
寄付金収入	善意銀行への預託金
経常経費補助金収入	市、県からの補助金 共同募金、歳末たすけあい募金配分金
受託金収入	市、県からの受託金
事業収入	貸衣裳事業収入 給食サービス利用料収入ほか
介護保険事業収入	訪問介護事業・居宅介護支援事業の 介護報酬および利用者負担金
障がい福祉サービス等収入	障がい者(児)へのホームヘルパー派遣・相談支援事業の介護報酬および利用者負担金
その他	全社協退職積立基金取崩収入ほか

法人運営事業	広報紙発行、福祉のつどい 総合福祉会館管理費 事務局職員人件費ほか
地域福祉活動推進事業	給食サービス、移送サービス 敬老事業、ひきこもり支援事業ほか
共同募金配分金事業	友愛訪問事業、三世代交流もちつき ふれあい・いきいきサロン 福祉協力校指定事業ほか
ボランティアセンター活動事業	ボランティアセンター運営費 ボランティア養成講座ほか
その他福祉活動推進事業	心配ごと相談事業 福祉サービス利用援助事業 資金貸付事業ほか
介護保険事業	訪問介護事業 居宅介護支援事業
障がい者総合支援事業	障がい者(児)へのホームヘルプ事業 相談支援事業
貸衣裳事業	婚礼衣裳などの貸し出し



令和4年度社協の予算と事業計画については、スペースの都合により、一部のみ紹介しています。詳しい内容は、ホームページまたは社協事務所の窓口でご覧いただけます。

(単位：千円)

当期資金収支差額	△ 23,284
前期末支払資金残高	74,894
当期末支払資金残高	51,610

まち発見!

あこう福祉ニュース



助けあいってどんなこと?

3月3日(木)、「小地域福祉活動リーダー研修会」を開催しました。(公財)さわやか福祉財団より目崎智恵子氏を講師に迎え、地域の助けあいについて『助け合い体験ゲーム』を使いながら考えました。ゲームは貸し出し可能です。興味のある地区・団体は、社協までお声かけください。



新しいつながりのかたち

3月4日(金)、「ふれあい・いきいきサロン実践講座」を開催しました。コロナ禍でもつながる方法として注目されているオンラインツールについて、グループビデオ通話や出欠確認の使い方などを、実際にスマートフォンを操作しながら学びました。



心に響く朗読を

3月11日(金)、赤穂朗読ボランティアグループ来夢の皆さんが、朗読発表会を開催しました。普段は、CDに声を吹き込み、視覚障がいのある方へ広報や図書などの情報を届けていますが、この日はその方々を目の前にして、日頃の練習の成果を発表しました。



必要な方へ届ける

3月27日(日)、あこう子ども食堂主催で「フードドライブ&子ども服譲渡会」が開催されました。呼びかけに応じたたくさんの方から、子ども服や靴が届けられました。あこう子ども食堂では、引き続き不用となった子ども服の寄付を受け付けています。また、必要な方はどなたでも持ち帰ることができます。詳しくは、☎55-9188まで。

『あこう福祉ニュース』にご協力ください!!

市内の地域や団体で、「こんな行事(取り組み)をするよ」などの情報を、ぜひ社協までご連絡ください。取材に行かせていただきます。

● 問合せ・ご連絡は下記まで



教えて!

障害福祉サービス



Q. 障がいにより、一人で出かけることができないときに、利用できるサービスは?

A 屋外での移動が困難な方が外出する場合、ヘルパーが付き添い、移動中や目的地において必要な支援を行うサービスがあります。

赤穂市社協では、以下の3つのサービスを行っています。
 ○同行援護(視覚障がいのある方の移動や代読・代筆など)
 ○居宅介護(通院等介助として、定期通院や官公署への移動)
 ○移動支援(屋外での移動が困難な障がいのある方が対象)
 ※ただし、障がいの種別や支援の程度によって、利用できるサービスが決まっています。

問合せ先：赤穂市社会福祉課障がい福祉係
 ☎43-6833 FAX45-3396
 E-mail : shougai@city.ako.lg.jp

「みんなのいえ」の開設日を拡充しました!

「みんなのいえ」は、外出しづらい、社会と関わることに不安があるなどの状態の方、またはそのご家族が安心して自由に過ごすことができる地域の居場所として開設しています。

4月1日より、開設日時が**月～金曜日の午後1時～4時まで**になりました!(年末年始、祝祭日を除く)
 以前よりも利用しやすくなった「みんなのいえ」に、ぜひお気軽にお越しください。

見学 OK

予約不要

出入り自由



賛助会費 ありがとうございました

【個人】岡田 勲 (敬称略)

【法人】パティスリープリエール

福祉の拠点をみんなで支えてください。

- 法人会費 5,000円
- 個人会費 2,000円 ●一般会費 500円



あなたのやさしさを善意の窓口へ——

善意銀行だより

あたたかい善意をありがとうございました
 預託状況(3月1日～3月31日受付分)

赤穂市善意銀行
 マスコットキャラクター



●委任預託 (敬称略)

住所	預託者	金額	預託内容
大津	匿名	5,000	車椅子借用御礼
尾崎	瀬戸内ホーム	1	善意の募金箱
加里屋	赤穂市社会福祉課	15	善意の募金箱
御崎	かんぼの宿	6,639	善意の募金箱
御崎	老人福祉センター万寿園	1,841	善意の募金箱
大橋町	匿名	50,000	福祉のために
中広	匿名	3,000	車椅子借用御礼
—	匿名	20,000	福祉のために
東浜町	二宮 紀秀	1,000	福祉のために

◎善意銀行受付窓口・・・赤穂市社会福祉協議会◎

ひきこもり家族のつどい

外出しづらくひきこもり状態にある方の家族を対象に、つどいを開催します。

ぜひこの機会に、一緒にお話ししてみませんか。

- ◆日 時：4月28日(木)
午後1時～4時 時間内
出入り自由 申込不要
- ◆場 所：みんなのいえ
(赤穂市塩屋656-17)
- ◆対 象：ひきこもり状態にある方の家族
- ◆参加費：無料
- ◆問合せ先：下記までお問合せください。

心配ごと相談所のご案内

(4月11日～5月11日まで)

- 【一般相談】 4月27日(水) 5月11日(水)
- 【弁護士相談】(要予約) 4月20日(水)
- 【カウンセラーによるこころの相談】(要予約)
4月27日(水) 5月11日(水)
- ※時間はいずれも午後1時～5時までです。
- ※相談は無料です。
- ※5月4日(水)は祝日のため、翌週に振り替えます。

問合せは、下記までご連絡ください。



◎自宅の裏山を整備していたとき、法面から石が落下し、後頭部を直撃しました。思った以上に出血し、顔まで血が流れていたため、病院へ行くこととしていたら、宅配業者の方が通りがかり、出血に驚いて「車に乗って」と、病院まで乗せてくれました。配達途中にも関わらず、事務所と無線でやりとりをしながら、救護に努めていただき、感謝の気持ち一杯です。おかげ様で、大事に至らず、元気に自宅に戻ることができました。

(匿名希望)

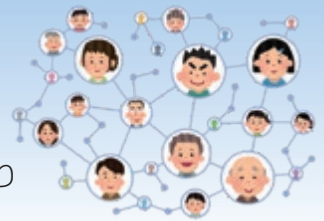
『ちよつと555話』募集

(応募方法)氏名(ペンネーム)・年齢・性別・電話番号を明記し、持参・郵送・Eメールのいずれかで応募ください。200字程度にまとめてください。

※送付先は、下記をご覧ください。

安心して暮らせる地域を目指して

福祉ネットワーク事業 申請団体募集



「安心して住み慣れた地域で暮らす」ことを目的に、住民同士のつながりづくりや助けあい活動に対して助成を行い、地域の福利力向上を目指す事業です。

まずは「必須活動」から取り組み、地域について知るところから始めてみましょう！

助成対象活動・助成金額	必須活動	○協議活動	・地域の情報交換会（福祉マップづくりなど） ・公的支援や福祉に関する学習会 など	年間6回以上実施 上限 20,000円/年
		○啓発活動	・活動周知のためのチラシや広報の発行	
		○見守り活動	・地域の気になる世帯の見守り ・児童の登下校の付き添い ・防犯、防災パトロール など	
助成対象活動・助成金額	選択活動	①生活支援活動	・ゴミ出しや電球交換、草抜きなどの家庭内支援 ・買物や通院への同行 など	年間を通じて実施 上限 10,000円/年
		②交流活動	・ふれあい喫茶や農園など、住民が集まる場の開設	年間4回以上実施 上限 10,000円/年

助成条件

- ・単位自治会内で了承された見守りや支えあい活動であること
- ・地域住民5人以上で構成された団体であること
- ・活動内容が団体構成員間に限定されず、単位自治会内の住民すべてを対象としていること
- ・活動が必須活動のみでも申請可能ですが、選択活動のみの場合は対象外

詳しくは、下記まで。お気軽にご連絡ください！

■ 生活福祉資金 新型コロナウイルス特例貸付 受付期間のお知らせ ■

新型コロナウイルス感染症の影響により休業や失業等、収入減少があった世帯を支援するため、緊急小口資金及び総合支援資金（生活支援費）の特例貸付を実施しています。

※受付できるのは初回申請の方のみです。

- 緊急小口資金 貸付限度額 10万円以内（ただし、条件によっては20万円以内）
 - 総合支援資金 貸付限度額 単身世帯月額15万円以内×3カ月 複数世帯月額20万円以内×3カ月
- 総合支援資金の申請については、緊急小口資金の利用をしていただくことと、自立に向けた支援を進めるため、貸付を受けている間に市自立相談支援機関の支援を受けることが必要です。

受付期間：令和4年6月末まで

詳細は、兵庫県社協・赤穂市社協ホームページ、公式 SNS、または下記までご確認ください。



高齢者大学塩屋学園
西森 昭子 さん (塩屋)



はくほう会医療専門学校
大島 歩海 さん (御崎)



関西福祉大学社会福祉学部
黒田 優 さん (高雄)



赤穂特別支援学校高等部
甘中 光太郎 さん (塩屋)



関西福祉大学看護学部
勝平 凧紗 さん (城西町)



高齢者大学みさき学園
林 宣男 さん (正保橋町)

■ 編集後記 ■

今月号の表紙・裏表紙では、3月に卒業を迎え、4月から新たなスタートを切る方々に意気込みをお聞きしました。それぞれの方にお会いすると、私が社会人になったときのワクワクや不安だった気持ちを思い出しました。皆さんに負けないように、今年度も新しいことに挑戦しながら、目標を持って過ごしたいと思います。

(あ)

ご意見・問合せは

社会福祉法人 赤穂市社会福祉協議会

〒678-0232 赤穂市中広267番地
電話 0791-42-1397 FAX 0791-45-2444
E-mail ako-shakyo@ako-shakyo.jp

ホームページ
公式SNSも
ご覧ください!

4月号より、音声版をホームページに掲載しています。ぜひお聞きください!



赤穂市社協

検索 🔍